

新規事業採択時評価結果一覧

【その他施設費】
【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船（P L型） 建造（4隻） 海上保安庁	188	整備しようとする大型巡視船（P L型）は、連続行動能力、監視・探証能力、制圧能力及び災害対処能力等の能力が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益の保全、東海地震、東南海・南海地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 浅野 富夫)
大型巡視艇（30m型）建造（3隻） 海上保安庁	46	整備しようとする大型巡視艇（30m型）は、追跡・捕捉能力、監視・探証能力、制圧能力等の能力が強化されており、我が国周辺海域の海洋権益の保全等の事案対応体制の強化を図ることができる。	
大型巡視艇（23m型）建造（6隻） 海上保安庁	41	整備しようとする大型巡視艇（23m型）は、速力、操縦性能、救援物資等輸送能力、水中搜索機能等の能力・機能が強化されており、東海地震、東南海・南海地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。	

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
		事業計画 の必要性	事業計画の 合理性	事業計画 の効果	その他	
釧路航空基地施設の整備 海上保安庁	3.7	100 点	100 点	121 点	庁舎の増築により執務環境の改善を図り、海難救助・テロ対策・危機管理体制の強化・海洋権益の保全等多岐にわたる業務ニーズに迅速にかつ的確に対応させることが出来る。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 奥原 徳男)

- ・事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 - ・事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
 - ・事業計画の効果　－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
- ※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上